

**県産酒消費回復キャンペーン運営・周知業務
企画提案競技 実施要領**

1 目的

この要領は、県産酒消費回復キャンペーン運営・周知業務委託に関する企画提案競技の実施について、必要な事項を定めるものである。

2 業務の内容

(1) 業務名

県産酒消費回復キャンペーン運営・周知業務

(2) 業務説明書

別添のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和2年3月15日（月）まで

(4) 委託料

14,570千円（消費税込み）以内

委託料には、委託業務に係る全ての経費を含む。

3 参加資格及び方法

(1) 企画提案競技に参加できる者

次に掲げる条件を全て満たすこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと

イ 国及び地方自治体の指名停止措置を受けていないこと

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく更生又は再生手続を行っている者でないこと

エ 国税、本社所在地の都道府県税及び市町村税（両県に支店等を有する場合は、支店等所在地の県税及び市町村税を含む）を滞納していないこと

オ 宗教活動、若しくは、政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む）や政党などを推薦、支持、又は反対する目的の団体でないこと

カ 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団又はその構成員のいずれにも該当せず、かつこれらの利益になる活動をそれと知りながら行う者でもないこと

(2) 参加方法

別紙「参加申込書」を令和2年10月16日（金）正午（必着）までに提出する（持参、郵送）。

4 企画提案競技提出資料

(1) 企画提案書

ア 仕様

仕上りをA4版とする。縦使い・横使いは問わない。

イ 提出部数

当日8部持ち込み

ウ 記載必要事項

①実施体制

- ・本業務を受託した場合の社内体制とスタッフの概要
- ・社内の体制フロー（連携をする全ての社内、子会社、関連会社、個人を含む）
- ・関わるスタッフの業務履歴について記載すること。

②企画内容

- ・県産酒購買層への効果的な周知が期待できる広告媒体（複数可）
- ・上記広告媒体ごとの展開イメージ（例：テレビCMであれば放送回数や放送スケジュール、絵コンテ等）

③過去5年間に受託した同種又は類似の業務実績（官民不問）

④その他参考となる事項として、業務説明書の4 概要（4）応募方法①～③のほか、応募件数を増やす方法がある場合は提案すること。

(2) 経費見積書

消費税を含めた金額で見積ることとし、税率は10%とすること。

5 審査会について

(1) 日時

令和2年10月20日（火）

※詳しい時間は後日、個別に通知する。

(2) 場所

青森県庁北棟5階農林水産部5階B会議室

連絡先電話：017-734-9607（総合販売戦略課宣伝・販売グループ直通）

(3) 実施方法

- ・企画提案競技参加者は、企画提案書に基づいてプレゼンテーションを行う。
- ・プレゼンテーションの時間は1社15分以内とし、その後5分以内の質疑応答の時間を設ける。なお、プレゼンテーションは書面で行うこととする。
- ・参加申込が2社以下の場合は、以下に定める期日までに企画提案書を提出し、プレゼンテーションは行わず、書類審査のみとする。

(4) 評価基準

- ・実施体制
- ・企画内容の的確性、実現性
- ・同種又は類似の業務実績

(5) 審査結果の通知

- ・企画提案競技参加者に速やかに審査結果を通知する。
- ・審査結果についての異議申立は受け付けない。

6 質問事項について

企画提案競技に関する質疑は令和2年10月15日（木）正午までにメールで受け付け、令和2年10月15日（木）午後5時までに全参加者に回答する。

7 スケジュール

令和2年10月12日（月）	企画提案競技実施通知及びオリエンテーション
令和2年10月15日（木）正午	企画提案競技に係る質疑受付期限
令和2年10月16日（金）正午	参加申込書提出期限
令和2年10月20日（火）	企画提案競技及び結果通知
令和2年10月下旬	契約締結

8 その他

- (1) 企画提案競技に係る一切の費用は参加者が負担することとし、企画提案書などの提出資料は返却しない。
- (2) 提出期限までに該当資料が届かなかった場合は、いかなる理由をもっても企画提案競技に参加できない。
- (3) 企画提案書の差替え及び再提出、記載内容の変更は原則として認めない。
- (4) 提案数は、1社1案とする。

9 問合せ先・参加申込書提出先

〒030-8570 青森市長島1-1-1

青森県農林水産部総合販売戦略課 宣伝・販売グループ 松坂

電話：017-734-9607 FAX：017-734-8158

メール：ayaka_matsusaka@pref.aomori.lg.jp